

# 予算決算委員会経済環境分科会記録

[第1日目]

1 日 時 令和5年3月13日（月曜日）

開 会	午前 9時57分
休 憩	午前10時23分
再 開	午前10時29分
休 憩	午前10時46分
再 開	午前10時48分
散 会	午前11時06分

2 場 所 第3委員会室

3 出席委員 9人

分科会長	泉 英 之
分科会副会長	澤 田 和 秀
委 員	飯 山 勝 彦
//	舎 川 智 也
//	高 田 真 里
//	大 島 満
//	橋 本 雅 雄
//	横 野 昭

委 員 佐 藤 則 寿

4 欠席委員 0人

## 5 説明のため出席した者

### 【環境部】

部長	杉谷 要
理事（環境センター所長）	茶木 聖一
部次長	山森 豊
参事（ごみ減量推進担当）	石黒 健一
参事（環境保全課長）	耕作 優
環境政策課長	沼崎 益大
環境センター次長（管理課長）	長崎 秀樹
環境センター業務課長	飯田 哲
環境政策課主幹（調整担当）	高道 伸治

### 【商工労働部】

部長	関野 孝俊
部次長	藤沢 晃
部次長（コンベンション・薬業・観光振興担当）	長 康博
商業労政課長	谷澤 隆
工業政策課長	長森 貴弘
薬業物産課長	大釜 嘉徳
観光政策課長	柏木 克仁
公営競技事務所長	山崎 正
職業訓練センター所長	松本 晃司
牛岳温泉スキー場所長	中澤 栄三
商業労政課主幹（調整担当）	鈴木 健二

## 【農林水産部】

部長	金山 靖
理事（農林水産業振興担当）	本林 成元
部次長	高柳 誠
部次長（技術担当）	前田 剛
農林事務所長	梅田 一好
地方卸売市場長	堀田 英樹
参事（天湖森再整備担当）	谷崎 友紀
農政企画課長	三邊 泰弘
農業水産課長	谷井 隆彦
森林政策課長	金井 誠
農村整備課長	金田 英靖
農林事務所農業振興課長	余川 洋成
農林事務所農地林務課長	奥田 孝治
地方卸売市場次長	水野 智
農政企画課主幹（調整担当）	仙石 正明

## 6 職務のために出席した者

### 【議会事務局】

議事調査課長	坂口 輝之
議事調査課主任	江部 なな恵
議事調査課会計年度任用職員	佐伯 瞳

## 7 会議の概要

分科会長      ただいまから、令和5年3月定例会の予算決算委員会経済環境分科会を開会いたします。審査に先立ち、分科会記録の署名委員に、橋本委員、横野委員を指名いたします。

                  なお、ただいま指名いたしました署名委員が欠席の場合は、当日出席の年長委員にお願いいたします。

                  各案件の審査については、各部局単位とし、お手元に配付してあります審査順序のとおり行う予定であります。

                  本日は、環境部、商工労働部、農林水産部の補正予算等分の議案の審査を行いますが、質疑については、議案に直接関係あるものだけにお願いいたします。

                  なお、委員及び当局の皆様申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。これより、環境部所管分の議案の審査を行います。

                  議案第54号 令和4年度富山市一般会計補正予算（第9号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第4款衛生費中、環境部所管分、第3条繰越明許費の補正、第4款衛生費中、環境部所管分、第4条債務負担行為の補正中、

環境部所管分  
を議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

環境部長           〔挨拶〕

環境部次長       〔環境部所管分の概要について、  
議案説明資料により説明〕

環境政策課長     〔議案第54号中  
電動車等導入事業について、  
債務負担行為の追加について、  
NOWPAP協力事業について、  
繰越明許費について、  
議案書及び議案説明資料により説明〕

環境保全課長     〔議案第54号中  
斎場管理費（需用費及び委託料）について、  
斎場管理費（婦負斎場再整備）について、  
富山市公衆浴場原油価格等高騰対策補助事業  
について、  
繰越明許費について、  
議案書及び議案説明資料により説明〕

環境センター次長   〔議案第54号中  
（管理課長）       つばき園費について、

議案説明資料により説明]

分科会長 これより、質疑に入ります。  
議案説明資料の順に進めたいと思います。  
まず、議案説明資料1ページ、令和5年3月  
環境部補正予算(案)総括表について、質疑  
はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 次に、議案説明資料2ページ、電動車等導入  
事業について、質疑はありませんか。

大島委員 EV25台をやがて買い取るということですが、この電気自動車に対して供給する電源の  
場所というものは、どの辺にあるのか一十分  
あるのでしょうか。

環境政策課長 議案説明資料にございますけれども、この配  
置先となっております市役所本庁舎、消防局、  
各行政サービスセンター、中山間地域の地区  
センター—例えば、小羽地区、大長谷地区、  
福沢地区等でございます—それから、流杉浄  
水場、浜黒崎浄化センター、公営競技事務所  
などでございます。

大島委員 その充電する場所は一例えば大長谷地区センターに配置する電気自動車であれば、25台のうち特定の1台をずっとそこで使っているような状態なのではないでしょうか。

環境政策課長 おっしゃるとおりでございます。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 次に、議案説明資料3ページ、NOWPAP協力事業について質疑はありませんか。

舎川委員 調べますと、環境保全の拠点として2004年11月に富山市に日本海側初の国連機関ができたということ、また、先ほどおっしゃったようにNOWPAP富山事務局はインテックビル内にあるということでもあります。今回、円安によりこのような補正に至ったということですが、過去にもこのような補正など、富山市からの拠出というものは何かあったのでしょうか。

環境政策課長 これまで、こういった案件に関して補正をしてきたのかどうかということは、資料が手元



にないので今すぐにはお答えできないのですが、  
けれども、為替レートを反映した負担金にな  
ってございまして、私たちが見る限り、ここ  
まで乱高下した年は今まで見受けられないの  
で、今回が初めてかもしれません。

舎川委員 今回が初めてということですが、開設当時は、  
環日本海地域の持続可能な調査ということ  
をうたって、いろいろなシンポジウムなどとい  
ったことを開催しておられたとも聞いており  
ますけれども、何をしておられるのかという  
ところが見えてこない。この辺の活動とい  
うものは富山市として何か把握しておられ  
るのかどうか、お聞きしたいと思います。

環境政策課長 今ほど御指摘のあったシンポジウムについま  
しては、大体3年に1度ぐらいで開催して  
おりましたが、昨今の新型コロナウイルス感  
染症の影響もございまして見送りになって  
おり、しばらくは開催してございません。  
あと、NOWPAPの事業に関しまして申し  
上げますと、1つには、人工衛星を活用した  
海洋環境のモニタリング、それからNOWP  
APの地域内の海洋沿岸環境に対するデー  
タ・情報システムの確立、油流出の事故に備  
えました海洋汚染の緊急事態への準備対応、

それから海洋ごみの問題への対応などが行われております。

ちなみに、海洋環境に関するパネル展につきましては、現在、TOYAMAキラリのほうで開催して啓発活動を行っておりますので、また見ていただけたらと思います。

舎川委員　これは国土交通省や県などが絡むものなので仕方ないという側面もあるかと思いますが、やっぱり一般財源の拠出でもありますので、活動についてしっかり把握されて、私たちにも発信していただけるように、また働きかけをお願いしたいと思います。

大島委員　この中にはロシアが参画していますが、ロシアに対して抗議をするなど、計画主体に対する国連が関係した動きというものはないのかどうか、御存じですか。

環境政策課長　現在、このNOWPAPの枠組みの中で、ロシアに対する制裁措置を何らかの形で行うといった動きについては、私どもは聞いておりません。

分科会長　ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料４ページ、斎場管理費（需用費及び委託料）について、質疑はありませんか。

舎川委員 大したことではないかもしれませんが、これは燃料費の高騰ではなくて、火葬件数の増加が要因で補正が発生したということでしょうか。

環境保全課長 新型コロナウイルス感染症の第８波の影響などもあるかと思いますが、本年９月以降、火葬件数が月平均より５０件から６０件ぐらい増えておりますので、主に火葬件数の増加が要因でございます。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料５ページ、６ページの斎場管理費（婦負斎場再整備）について、質疑はありませんか。

大島委員 スケジュールでは本年３月１日から施設の利

用休止ということになっておりますが、この辺について、葬祭業者や医療関係者への周知徹底はされていたのかどうか確認させてください。

環境保全課長 「広報とやま」に掲載するほか、葬祭業者には休止前に連絡して、事前の周知を行っております。

大島委員 それでは、婦負斎場を利用しておられた方々は、どちらの斎場を使用されることになったのかということとは分かりますでしょうか。

環境保全課長 最寄りの斎場につきましては大沢野斎場になりますが、基本的には葬儀をされる日で決められるので、どこになったのかという統計は特に取っておりません。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料7ページ、富山市公衆浴場原油価格等高騰対策補助事業について質疑はありませんか。

舎川委員

これは令和4年6月定例会に議案として上げられ、経済環境分科会に送付されたというものです。当時の議事録を見ていると、この補助金については、必要なのだけれども、試算が甘いのではないかという意見もありました。しかしながら、財源が新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金ということで、まずはスピード感を持って進めなければいけないということで取り組まれたことは本当に評価をさせていただくところですが、その結果として、減額補正することになったというものであります。市内34か所の浴場が対象だったと思いますが、例えば、経営が厳しくなったとか、廃業に陥ったような浴場はあったのかどうか、その辺を把握しておられるのかお聞きしたいと思います。

環境保全課長

もともと公衆浴場自体が、以前から経営が難しいということで休廃業があったことは間違いございませんが、そのほか、燃料高が従前から進んでいたこともあって、議案説明資料にも書きましたように、まきや廃材など高騰の影響の少ない燃料にシフトした浴場もあって、結果として、申請があったのが23浴場だったということになります。

舎川委員            それぞれの浴場でいろいろ工夫されて進めて  
おられますし、この事業もすごくいい補助と  
して経営の運転資金によく回されたのかなと  
思っております、今のところ、これが出て  
以降、廃業もないのかなと思っています。  
ただもう一つ、その一方で、今回、この補助  
金について、スーパー銭湯は対象にならない  
ということだったのですけれども、それこそ  
集客の多いスーパー銭湯が一つ廃業になった  
ということで、そのあたり、ちょっと歯がゆ  
いところもあります。この補助金は、そもそ  
もスーパー銭湯というものは対象外というこ  
とでよかったのでしょうか。

環境保全課長        もともと、公衆浴場のうちスーパー銭湯はそ  
の他公衆浴場として分類されます。補助対象  
としているものは、物価統制令を受けている、  
要は県が答申を受けないと価格が決められな  
い銭湯に限っていたということでございます。

分科会長            ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長            次に、議案説明資料８ページ、つばき園につ  
いて、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長      ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第54号中環境部所管分の意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長      意見の表明なしと認めます。  
以上で、経済環境分科会環境部所管分を終了いたします。

午前10時23分 休憩

~~~~~

午前10時29分 再開

分科会長      これより、経済環境分科会商工労働部所管分の議案の審査を行います。  
議案第54号 令和4年度富山市一般会計補正予算（第9号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第7款商工費、  
議案第59号 令和4年度富山市企業団地造成事業特別会計補正予算（第4号）、  
議案第60号 令和4年度富山市牛岳温泉ス

キー場事業特別会計補正予算（第2号）、  
議案第61号 令和4年度富山市競輪事業特別会計補正予算（第2号）、  
以上4件を一括議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

商工労働部長 〔挨拶〕

商工労働部次長 〔商工労働部所管分の概要について、  
議案説明資料により説明〕

商業労政課長 〔議案第54号中  
キャッシュレス決済ポイント還元事業について、  
議案説明資料により説明〕

工業政策課長 〔議案第54号中  
企業立地奨励事業について、  
議案第59号について、  
議案説明資料により説明〕

公営競技事務所長 〔議案第61号中  
富山競輪事業について、  
議案説明資料により説明〕

牛岳温泉スキー場所長 〔議案第60号について、



議案説明資料により説明]

公営競技事務所長 〔議案第61号中  
競輪費（競輪施設整備事業費）について、  
議案書により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
議案説明資料の順に進めたいと思います。  
まず、議案説明資料1ページ、2ページの令  
和5年3月商工労働部補正予算（案）総括表  
について質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料3ページ、キャッシュレ  
ス決済ポイント還元事業について、質疑はあ  
りませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料4ページ、企業立地奨励  
事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料5ページ、企業団地の土

地売却に伴う減債基金積立等について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料6ページ、富山競輪事業について、質疑はありませんか。

大島委員 巣籠もり需要によるインターネット投票の増加で273億円を見込んだのですが、230億円にとどまったということです。全国の競輪場の傾向としては、これからはそこまで売上げの伸びが見込めない状況でしょうか。

公営競技事務所長 全国のインターネット投票の動向ですけれども、令和3年度と令和4年度を比較いたしまして、増加はしておりますが、増加幅が小さくなってきております。このことを捉えますと、やはりコロナ禍の巣籠もり需要が終了しつつあると。それに伴いまして、他のレジャーなどでお金を使われる方も増えてきているということで、そこまで大きな伸びは見受けられないものだと考えております。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 次に、議案説明資料7ページ、牛岳温泉スキー場事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第54号中商工労働部所管分、議案第59号から議案第61号まで、以上4件を一括して意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。  
以上で、経済環境分科会商工労働部所管分を終了いたします。  
商工労働部の皆さんは、退室願います。  
この後、農林水産部所管分に入ります。  
説明員を交代いたしますので、しばらくお待ちください。

〔商工労働部退室／農林水産部入室〕

分科会長       これより、経済環境分科会農林水産部所管分の議案の審査を行います。

議案第54号   令和4年度富山市一般会計補正予算（第9号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第6款農林水産業費、第11款災害復旧費、第3条繰越明許費の補正、第6款農林水産業費、第11款災害復旧費中、農林水産部所管分、

議案第62号   令和4年度富山市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）、

議案第63号   令和4年度富山市公設地方卸売市場事業特別会計補正予算（第3号）、

以上3件を一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

農林水産部長   〔挨拶〕

農林水産部次長   〔農林水産部所管分の概要について、農林水産部所管分の繰越明許費について、議案書及び議案説明資料により説明〕

農業水産課長   〔議案第54号中  
農業用物価高騰対策緊急支援事業について、  
沿岸漁業振興対策事業について、  
水産物供給基盤整備事業について、  
議案説明資料により説明〕

農村整備課長 〔議案第54号中  
土地改良事業補助金について、  
議案第62号について、  
議案説明資料により説明〕

地方卸売市場次長 〔議案第63号について、  
議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
議案説明資料の順に進めたいと思います。  
まず、議案説明資料1ページ、2ページ、そ  
れと繰越明許費も加えて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料3ページ、農業用物価高  
騰対策緊急支援事業について、質疑はありま  
せんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料4ページ、沿岸漁業振興  
対策事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料５ページ、水産物供給基盤整備事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料６ページ、土地改良事業補助金について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料７ページ、農業集落排水管理費の財源更正について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料８ページ、公設地方卸売市場の一般管理費について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第５４号中農林水産部所管分、議案第６２号、議案第６３号、以上３件を一

括して意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

意見の表明なしと認めます。

以上で、経済環境分科会農林水産部所管分を終了いたします。

これで、3月定例会の当分科会に送付されました補正予算分の議案の審議は終了いたしました。

委員各位に御相談申し上げます。

分科会長報告については、正・副分科会長に御一任いただきたいと思います。いかがですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

それでは、そのように取り計らいます。

これをもって、令和5年3月定例会の補正予算等分の予算決算委員会経済環境分科会を散会いたします。